

公益信託 山下義彦・加壽子記念交通遺児育英奨学基金
2023 年度 奨学生募集要項（高校・大学・大学院生用）

<p>1. 奨学生の資格 * 右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) 佐賀県内の高等学校・大学・大学院に在籍、または保護者が佐賀県内に居住し県外の高等学校・大学・大学院に在籍する生徒・学生 (2) 保護者*1が、陸上における交通事故*2により死亡、または後遺障害者*3になり、経済的に修学が困難な者 (3) 学業優秀、品行方正であり、在籍校の学校長の推薦を受けることができること *1：生徒・学生に対して親権を行う者(実父母のほか養父母を含む)および親権を行う者がいない場合には、後見人若しくは当該生徒・学生を養育している者 *2：踏切を含む道路上で発生したもの、路面電車との事故および自転車事故も含む *3：自賠保施行令別表1および別表2の第1級から第7級の障害、または身体障害者福祉法の第1級から第4級の障害とする</p>
<p>2. 奨学金の額</p>	<p>月額 30,000円(高校生) 月額 60,000円(大学・大学院生) 但し、放送大学生は30,000円 ※本奨学金は返済不要です（他の奨学金との併給も可能です）</p>
<p>3. 給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度4, 7, 10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。 (2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4. 給付期間</p>	<p>奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。</p>
<p>5. 採用奨学生数</p>	<p>高校生・・・・・・・・・・・・・若干名 大学・大学院生・・・・・・・・・・・・・若干名</p>
<p>6. 申請手続</p>	<p>(1) 奨学金受給を希望する申請者は、在籍校の推薦を受け、以下の書類を学校経由で下記受託者にご提出ください。 ① 奨学金申請書（高校・大学・大学院生用） ② 前年度の学業成績及び収入状況を証明する書類 ③ 交通事故証明書（入手不能な場合は、受託者にご相談ください） ④ 後遺障害の程度を証する証明書（死亡の場合は不要です） (2) 応募期間：2023年4月3日～2023年6月9日（必着） ※但し、上記応募期間を過ぎて奨学生の資格を満たした者については、本応募期間に拘わらず応募することができます。 (3) 申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードしてください（お電話でのご請求も承ります）。尚、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 (4) 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送</p>
<p>7. 奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各校より推薦された奨学金申請書類を運営委員会において選考し、奨学生を決定します。 (2) 決定通知：2023年7月頃に、選考結果を学校長を経由して申請者に通知します。</p>
<p>8. 生活状況報告書の提出</p>	<p>奨学生は、毎学年末に在籍する高校・大学の学校長を経由して、生活状況報告書等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。</p>

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
山下義彦・加壽子記念交通遺児育英奨学基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>